



町ホームページ

令和6年度個人住民税の定額減税



国税庁ホームページ

令和6年度税制改正の大綱に基づき、令和6年度の個人住民税において、定額減税が実施されます。
※令和6年分の所得税の定額減税（対象者1人につき3万円）は、国税庁ホームページをご覧ください。

㊦ 令和6年度分の合計所得金額が1,805万円以下の納税義務者

※給与収入のみの方の場合は、給与収入2,000万円以下の方（「子ども・特別障害者などを有する方などの所得金額調整控除」の適用を受ける方は、2,015万円以下）

※納税義務者本人が均等割のみ課税される場合は、対象外です。

手続き▶納税義務者からの申告や申請は不要（町において定額減税額を算出し、減税を行います。）

※確定申告や年末調整で扶養者の申告が漏れてしまい、定額減税を受けられなかった方は、税務課へご連絡ください。

定額減税額算出方法▶例：納税義務者、控除対象配偶者、扶養親族2人の4人世帯の場合

納税義務者（1万円）+控除対象配偶者（1万円）+扶養親族2人（2万円）=4万円

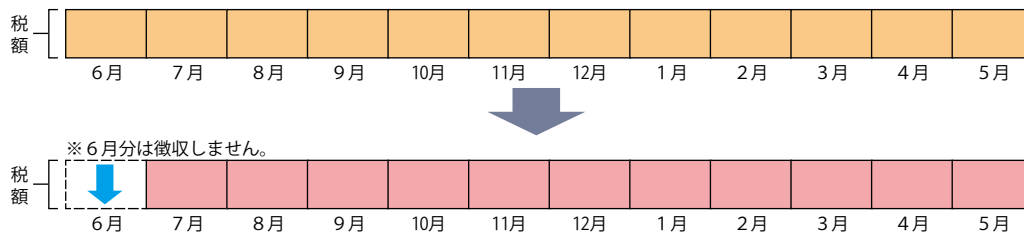
定額減税実施方法▶定額減税の対象となる納税義務者は徴収方法に応じて、次のとおり減税を実施します。

○給与と特別徴収（給与から天引きの方）

6月分は徴収せずに、定額減税後の税額を7月分～令和7年5月分の11か月に分割して徴収します。（100円未満の端数は、最初の月で徴収します。）

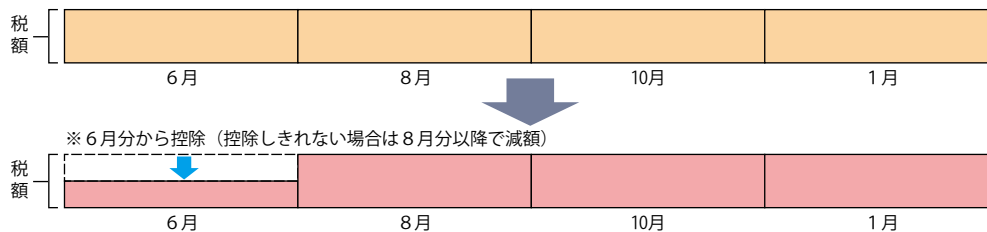
※減税で所得割額が0円となる場合は、7月分に均等割額をまとめて徴収します。

※定額減税の対象外となる納税義務者は、従来のとおり、6月分から徴収します。



○普通徴収（口座引き落としや納付書で納付する方）

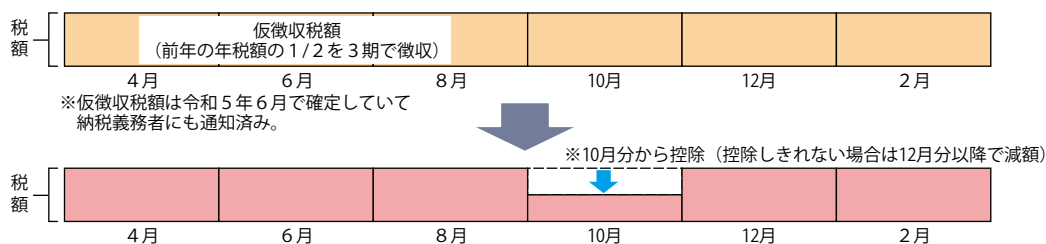
定額減税前の税額をもとに算出した第1期分（6月分）の税額から減税し、第1期分から減税しきれない場合は、第2期分（8月分）以降の税額から、順次減税します。



○年金特別徴収（年金から天引きの方）

定額減税前の税額をもとに算出した10月分の税額から減税し、減税しきれない場合は12月分以降の税額から、順次減税します。

※令和6年度から新たに年金特別徴収が開始される方は、第1期分（6月分）および第2期分（8月分）は普通徴収の方法による減税を実施し、減税しきれない場合は、10月分以降の特別徴収税額から、順次減税します。



定額減税しきれないと見込まれる方については、調整給付金の支給を実施予定です。

詳しくは、決まり次第、『広報いな』などでお知らせします。

㊦ 定額減税について…税務課☎2155、調整給付金について…社会福祉課☎2136

伊奈町長選挙の結果

任期満了（5月13日）に伴う町長選挙が4月16日に告示され、2氏が立候補し、4月21日に投票が行われました。

即日開票の結果、大島清氏の当選が決まりました。

（当）大島 清（75歳） 8,615票
小西 彦治（52歳） 1,630票

有権者数	36,732人	不受理・持帰り	なし
有効投票	10,245票	投票総数	10,357票
無効投票	112票	投票率	28.20%

就任のご挨拶

これから安心して住み続けられる ぬくもりのあるまちづくりを目指して

伊奈町長 大島 清



施策の基本理念

5月14日付けで、引き続き、伊奈町長の重責を担わせていただくことになりました大島清でございます。

皆さまから寄せられました信頼と期待に應えるべく、町民の皆さまが、「これからも安心して住み続けられる ぬくもりのあるまちづくり」を目指し、全身全霊を捧げてまいります。

私の施策の基本理念は、「ずっと住みたい 緑にあふれた キラキラ光る 元気なまち」「日本一住んでみたいまち」の実現でございます。これまで8年間、進めてきた各種施策を一段と力強く推進してまいります。

また、今後は、「これからも安心して住み続けられる ぬくもりのあるまちづくり」

を目指し、町の未来の姿を見据えて、今なすべき取り組みを果敢に進めてまいります。

さて、私は3期目にあたり次の5大重点施策を掲げさせていただきます。

◆少子化、高齢化対策に全力で取り組み、持続可能なまちづくり

今後の人口減少に備え、子育て世代が定住し、すべての妊婦・子育て家庭が、安心して出産や子育てしやすい環境を整えてまいります。

また、子どもから高齢の方、障がいのある方など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまち、そして健康長寿のまちを目指してまいります。

◆災害に強いまちづくり

町民の皆さまの生命と財産を守るため、防災力（自助・共助・公助・互助）の向上に努め、実効性のある施策を講じてまいります。

◆広域連携のまちづくり

災害や事故が発生した際に、迅速に対応するため、救急体制の強化と防災力向上を図っ

てまいります。

また、近隣市との公共施設の相互利用については、連携を強化し、快適な生活環境の整備に努めてまいります。

◆産業の振興を図り、にぎわいのあるまちづくり

町のさらなるにぎわいを創出するため、商業・工業・農業・観光の活力向上を図り、元気なまちづくりを目指してまいります。

また、企業誘致や創業支援を推進し、雇用の安定に努めてまいります。

◆教育の充実と国際化に対応したまちづくり

次世代を担う子どもたちのため、教育施設の充実と教育力の向上および国際化に対応できる人材の育成を図ってまいります。

また、外国人住民の方々と調和を図るため、外国人住民の方々と地域との相互理解・異文化交流の促進に努めてまいります。

これらの施策は、就任以来実施している「町長タウンミーティング」など、町民の皆さま



▲5月14日初登庁日に大勢の町民の皆さまや職員に出迎えられる大島町長

まの生の声を幅広く伺いながら着実に進めてまいります。

躍進する伊奈、前へ、そして前へ

これまで2期8年間、町民の皆さまのご理解、ご協力のもと着実に伊奈町を育んでまいりました。

さらなる伊奈町の躍進を目指し、町民の皆さまとともに「これからも安心して住み続けられる ぬくもりのあるまちづくり」の実現に向け、全ての事業に役場全体でワンチームとなつて、誠心誠意、取り組んでまいります。

今後とも、温かいご支援とご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。